

# 坂出の地域資源を活かした 新たな観光コンテンツづくりを サポートします!

令和8年度  
坂出市着地型体験プログラム支援事業補助金

最大  
50万円  
補助

<着地型観光とは> 地域資源を活用したプログラムを通じて、観光客が市内に滞在する観光の形態。

## こんな事業を募集します

食、農、自然、文化など、地域ならではの魅力を最大限に発信し、地域の活性化を図ることを目的とした新規事業、または既存事業を拡大もしくは発展させる事業。

「新しい体験プログラムを始めたい。」「ここでしかできない体験で人を呼びたい。」

「今の体験プログラムをもっと魅力的にしたい。」など、そんな取組を支援します。

### 【事業イメージ】



金時みかん農業体験



マリンスポーツ体験



歴史・文化資源等と連携したうどん打ち体験

【応募先及び問合せ先】 坂出市産業観光課 Tel 0877-44-5103

## 1. 対象となる事業

### <対象事業の一例>

#### ① 自然資源を活かした体験プログラム

・トレッキング ・サイクリング ・シーカヤック ・星空観賞 ・自然観察会 ・農業体験 など

#### ② 歴史・文化資源等と連携したプログラム

・まちあるき ・写経体験 ・うどん打ち体験 など

### <対象事業の主な要件>

- (1) 本市が有する地域資源を活用し、新規性又は発展性が認められること
- (2) 単にイベントの実施ではないこと
- (3) 情報発信のみの事業でないこと
- (4) 補助対象年度内に、市内において複数回実施される事業であること
- (5) 翌年度以降も継続が見込まれること
- (6) 宗教活動または政治活動が含まれていないこと

### <補助対象者>

市内に事務所または事業所を有する法人、団体、個人事業主等

※対象とならない団体等

- ・宗教、政治に関係しているもの
- ・暴力団およびその構成員に関係しているもの
- ・市税を滞納しているもの

対象経費	補助率	補助上限額
事業実施のために必要な初期投資等に係る経費 ・施設修繕費 ・チラシ、ポスターなどの宣伝費 ・事業に係る消耗品など ※補助対象外経費 人件費、団体等の維持経費、燃料費、他の事業においても使用可能な汎用性の高い消耗品など	補助 対象経費の 1 / 2 以内	50万円

## 2. 応募申請

令和8年7月15日(水)までに交付申請書等を下記まで提出し、審査会において、事業の採択・不採択を審査します。 ※交付申請書等については、市HPをご覧ください。

補助  
申請  
の  
流れ

- 6月～7月中旬… 応募
- 7月下旬…………… 審査会で審査・結果連絡  
(審査会にて、プレゼンテーションをしていただきます。)
- 8月…………… 交付申請・決定
- 8月～翌年2月… 事業実施
- 2月…………… 事業報告後、補助金交付



### <補助事業の期間>

交付決定日から令和9年2月末日まで (この期間内に事業および支払い等も完了してください。)

【応募先及び問合せ先】 坂出市産業観光課 Tel 0877-44-5103

